

学校施設利用についてお願い

学校施設利用（校庭・体育館）にあたり、各団体で守っていただきたいことです。あくまでも、学校の教育活動が優先となります。よくお読みいただき、下記の事項を遵守するようお願い申し上げます。裏面の「注意事項」にも目を通すようお願いいたします。

1. 利用申請について

利用申請は、代表者もしくは代理の方が前月の25日までに申請書を副校長に手渡しでお願いします。来校の際は事前に電話で副校長の在校を確認してから来て下さい。副校長が不在時、申請書のみ置かないようにお願いします。（使用不可の日程や、お伝えすることがあるため）

重要！！

※25日を過ぎても申請が無い場合や、利用の連絡が無い場合は他団体に翌月分を開放します。毎月、新規利用の問い合わせがきています。（申請が間に合わない場合はまず電話で副校長までお伝え下さい）

2. 使用時間の厳守をお願いします

【昼間】

- 土曜日（校庭） 8：00～16：00（部活動が使用する場合は使用できません）
- 日曜日・祝祭日（校庭） 8：00～16：00（Gコート） 16：00～21：00

【夜間】

- 月曜日～日曜日（校庭・Gコート） 18：30～21：30
- （体育館） 19：00～21：30

※使用に際して学校行事、部活動、地域行事等が優先されます。申請後でも、学校都合により利用できなくなる場合があります。許諾に関しては学校長及び副校長の判断に従ってください。

※21：30には正門から退出してください。（厳守！）

退出時刻が守られていない団体が見受けられます。管理員の勤務時間があるため必ず退出時刻を守ってください。守られない場合は貸し出しを中止し、使用承認を取り消します。

3. その他確認してほしいこと

- ・敷地内は禁酒・禁煙です。ゴミは各自で持ち帰って下さい。（ペットボトル、瓶、缶は捨てられません）
 - ・校庭使用时、昇降口タイルにスパイク等の土、砂をまかないで下さい。使用後は清掃して下さい。
 - ・校庭使用後は、必ずブラシをかけてください。
 - ・自転車、バイク等は駐輪場所に並べて止めてください。
 - ・大体育館のエアコンは有料です。施錠された操作盤は勝手に開けないでください。
- 不正使用が認められた場合は、区に報告の上、今後の第五中学校での活動を一切お断りします。

※各団体が気持ち良く使えるようにご協力をお願いします※